

日本とインドの防災協力

1

「日印防災ワークショップ2018」がインド・ニューデリーで開催

2018年3月19日から2日間、インドのニューデリーにおいて、内閣府（防災担当）及びインド政府（内務省）主催による「日印防災ワークショップ2018」が開催されました。

これは、2017年9月に安倍総理が訪印の際に、モディ首相と発表した日印共同声明において、防災が重要な協力分野であることが位置づけられたことを踏まえ、内閣府（防災担当）とインド



内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

内務省との間で、両当事者間の防災分野における協力の発展と関係の促進を目的とした協力覚書を締結し、これに基づき開催されたものです。このワークショップには、日本政府から前川守内閣府審議官を筆頭に日印の政府防災担当関係者などあわせて約140名が参加しました。

2

セッションの概要と今後について

初日のオープニングセッションでは、インド政府より今後発生が危惧される地震や津波に対す

る早期警報システムの重要性や防災投資や新たな災害リスクに対して予防に努めることの重要性などについて述べられ、前川守内閣府審議官からは、日本とインドは共に地震、津波、洪水などの自然災害が多いことから今後この課題の解決に向けて連携し取り組むことが両国の国民の生命と財産を守ることに大きく資すること、またこのワークショップの成果が日印の防災協力の更なる推進に繋がり、世界に対しても仙台防災枠組の実施に向けた二国間協力の優良事例とするために努力していきたいと述べられました。



オープニングセッション

2日間にわたるセッションでは、防災政策の枠組、リスクアセスメント、レジリエントなインフラ、早期警報システム、予防と対応（地方政府の取組み）、民間企業の取組みの6セッションが行われ、佐谷内閣府（防災担当）参事官を始めこのワークショップに参加した内閣府（防災担当）の職員等から、災害対策基本法に基づく防災政策の経緯や体系、南海トラフ地震における具体的な対応策活動に関する計画や災害時の緊急対応の流れの説明の



オープニングセッション

ほか、東日本大震災で被害を受けた仙台市の復旧・復興の取組や地区防災計画制度と取組事例などを紹介しました。また、日本の地震観測網や東日本大震災及び熊本地震の分析結果や日本の早期警報システムの仕組みなどに

ついて、東京大学地震研究所地震予知研究センター長の平田直教授と京都大学防災研究所の山田真澄助教からそれぞれ説明していただき、2日目の最後のセッションでは、ワークショップに参加したジャパン防災プラットフォーム

の会員企業9社がそれぞれ持っている防災技術を紹介し、インド政府や企業への技術支援についてプレゼンを行いました。

最後のクロージングセッションでは、キラン・リジジュ内務省閣外大臣より、本ワークショップでは多くの成果が得られ、今後議論された内容を実現に結び付け日印関係が文化・政治分野のみならず防災分野においても深めていきたいと述べられました。そのため、内閣府（防災担当）は、ワークショップでの議論等を踏まえ、引き続き知見や知識の共有を行うとともに技術支援などを通して両国の防災分野の連携強化の推進を図って参ります。



内閣府プレゼン

セーヌ川氾濫からパリを守る



OECD 公共ガバナンス局リスクガバナンス専門官 チャールズ・ボウビヨン



前 OECD 公共ガバナンス局持続可能な成長のための地域政策課長 佐谷説子

背景

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development) (本部:パリ) は、日本を含めた 35 カ国が加盟する国際機関であり、社会経済の発展に向けた政策の提言を行い、対話の場を提供する等の活動を行っている。

OECD は、2011 年東日本大震災を契機に、リスク・ガバナンスの在り方について高級実務者による意見交換や政策提言を行うため、「ハイレベル・リスク・フォーラム」という場を創設した。同フォーラムは、OECD 加盟国の

要請に応じて、当該国におけるリスク・ガバナンスについて、政策分析や提言を行っている。このなかで、フランス政府は、1910 年に首都パリを含むイル・ド・フランス地域圏において発生したセーヌ川氾濫以降のフランスにおけるリスクガバナンス体制の分析を要請した。その分析結果や 14 項目の政策提言は 2014 年に「イル・ド・フランス、セーヌ川流域：大規模洪水に対するレジリエンス」という報告書として OECD より発表された。さらに、OECD は、これらの政策提言を踏まえた政策の改善状況について、2018 年に報告書を発表した。

本稿では、OECD によるこれら二つの報告書から、フランスのセーヌ川管理に係るリスク管理政策の動向について紹介する。

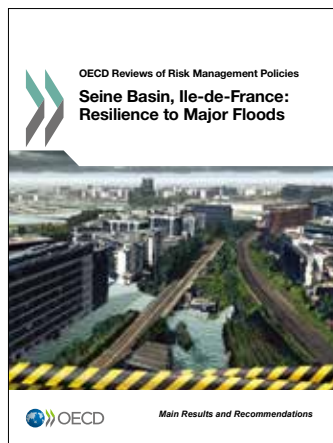
OECD による政策提言

2014 年に OECD が発表した報告書によると、セーヌ川は総延長 776 km、流域面積 78,600 km² はフランス国土の約 12% を占める。20 世紀以降、セーヌ川で「大規模洪水」と定義される、河川高 6m を超える事態は 11 回発生している。特に 1910 年の大規模洪水は 8.62 m に達する「100 年に 1 度の洪水」とされ、統計のある 1649 年以降 2 番目に高い記録であった。

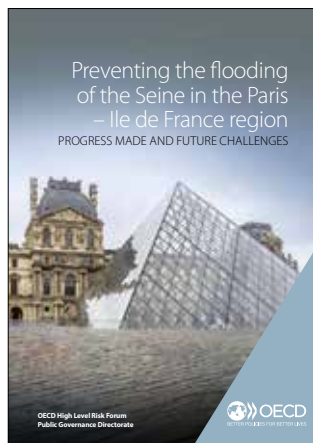
同報告書は、1910 年セーヌ川氾濫により、500 万人の住民に被害をもたらし、経済的にも 300 億ユーロから 3000 億ユーロの直接被害及び間接被害 (雇用、経済、財政への影響) が生じたと発表した。この数値が発表されると、これは多くのメディアの注目を集めた。

その理由は、

- 2013 年春、セーヌ川上流で



2014 年に OECD が発表した「イル・ド・フランス、セーヌ川流域：大規模洪水に対するレジリエンス」



2018 年に OECD が発表した「Preventing the flooding of the Seine in the Parisu -Ile de France region」



洪水の場合のパリの鉄道システムの状況

- 洪水が発生したことを契機に、セーヌ川流域の洪水に対する脆弱性に関心が高まったこと、
- 2007年英国、2011年オーストラリア、2011年タイ（バンコク）、2012年ニューヨーク等で発生した大規模洪水がその後の社会経済に大きな影響を与えていることを目の当たりにしたこと、
 - フランス・エコロジー省が気候変動の影響によるセーヌ川洪水の影響を予測するための調査を行ったところ、1910年洪水をベンチマークとすることによって将来の対策を取ることが有用であると示されたこと、
 - イル・ド・フランスはフランス経済活動の三分の一を占めるユーロ圏最大の経済圏域であり、政府機関、主要産業、研究機関、輸送拠点等を有し、1910年時点よりも、さらに重要性が増していること
- 等によると考えられる。

同報告書は、セーヌ川の管理体制が細分化し、政策と行動の間に連携が欠けていること、主体が重複していること等により、投資に見合った政策の実現を阻んでいる旨指摘した。これを踏まえ、同報告書は以下14項目の政策提言を行った。

(管理体制関係)

1. イル・ド・フランス地域から河川流域全体に渡る洪水予防の各取組間の一貫性を確保すること
2. 長期的視野に基づくビジョンと行動計画を策定すること
3. グローバルなビジョンを具体的な目的に詳細化し、関係者に責任を認識させること
4. 洪水リスクマネジメント戦略とそれ以外の公共政策を関係させること

(レジリエンスの構築関係)

5. リスクに関する知識を改善しつづけ、リスク情報が入手できるようにすること
6. 市民、政策決定者、企業に対しリスク文化を浸透させること
7. グランパリプロジェクト(注)による機会を活用して、地域のレジリエンスを高めること
8. ネットワークのレジリエンスを強化し、企業や公共サービスの事業継続性を確保すること
9. 洪水予防インフラの責任を単一機関に担わせること
10. 貯水池整備事業を継続すること

(資金関係)

11. 予防のための予算戦略を確保すること
12. 予防対策に関する関係者をあらゆるレベルで巻き込むこと
13. 国の資源から、予防のための予算の優先順位を明確にする努力を強化すること
14. 洪水リスク防止のための水害保険の影響を再評価すること

このうち、提言4について、以下のとおり解説する。

報告書は「洪水防御政策」は、他の公共政策との連携のもとに企画立案・運用されるべきであると提言している。洪水防御政策は、主に、環境・持続可能な成長・エネルギー省の所管であるが、同省の地方組織がイル・ド・フランス地域圏における洪水防御政策を担当している。このなかで、セーヌ川に関する他の公共政策は、以下の機関が主に担当している。

1. 危機管理政策：内務省所管であるが、2004年危機対応近代化法により、市民・民間セクターの関係者による取組も求められた。
2. 地域開発・計画政策：1980年代以来の地方分権のなかで、すべて地方政府の役割となり、特に2003、2004年法改正により、地域圏計画や経済成長は地域圏政府の所管となる。
3. 水管理政策：セーヌ・ノルマンディ水機構（セーヌ川流域の水資源保全の企画と資金調達）、

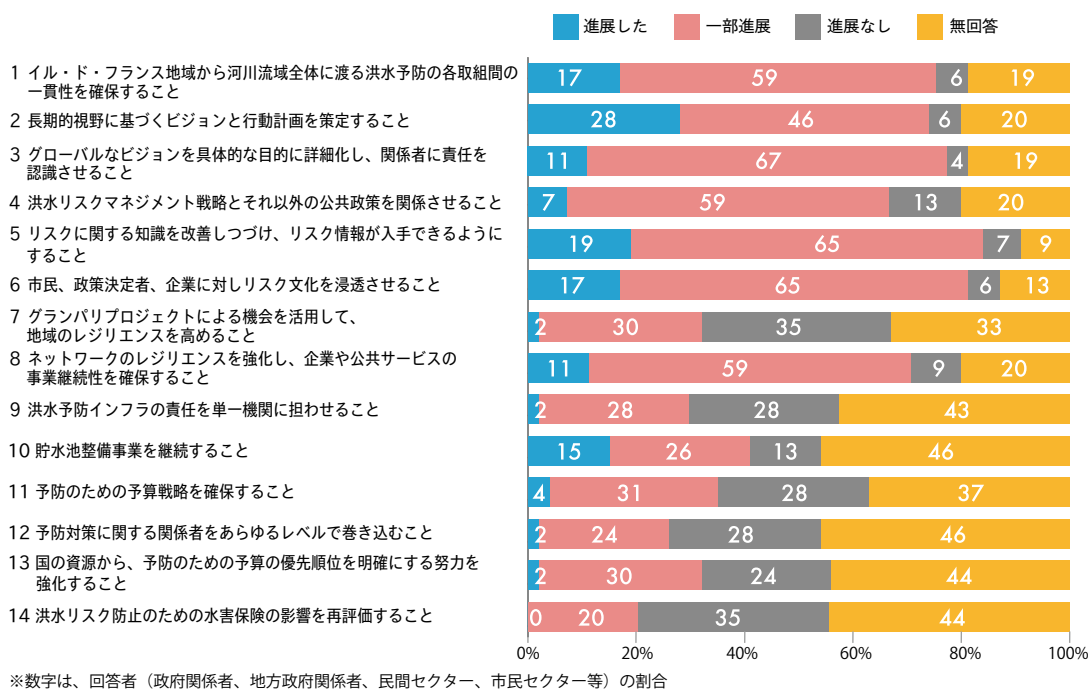


図1 OECDの政策提言の実施状況

セーヌ川流域大規模湖（EPTB: 1969年 セーヌ川上流にある4つのダム湖を管理し、洪水管理と河川の低水管理を行う目的、異なる機関間を連携する機関）

報告書は、(1)危機管理政策は、事業継続性、(2)地域開発・計画は脆弱性の克服、(3)水管理政策はハザードへの対応に関するものであるため、洪水防御政策と連携が不可欠であるとし、担当機関が複数に複雑に細分化されていることに、強い問題意識を持ったものである。

政策提言の実施状況

2018年1月、OECDは、これらの政策提言がどのように実行されたか、進捗状況を調査した結果を以下のとおり発表した。(図1)

進捗状況は、上記14の提言

について、政府関係者、地方政府関係者、民間セクター、市民セクター等の幅広い関係者との意見交換によって調査された。

（ガバナンス関係：提言1～4）

全体として、ガバナンス関係は多くの者により、「進展した」「一部進展した」と認識され進捗度合いが高いが、政策間の関連付け（提言4）は引き続き課題であると認識されていた。

（レジリエンス関係：提言5～8）

グランパリアプロジェクトとの連携（提言7）や、組織の統一化（提言8）は、進展がないと認識された割合が高く、細分化された組織の見直しについては、引き続き課題であると考えられる。

（資金関係：提言9～14）

2014年にOECDは資金調達の遅れや、それによるセーヌ川洪水

リスク予防政策の実施の遅れを指摘したが、資金調達に関するOECD提言の実現はわずかであることが分かった。

まとめ

セーヌ川の氾濫は「低頻度・高影響」なリスクであり、このために災害の記憶が薄れることにより、対応の重要性についての認識が弱まっていることが課題である。そのなかで、OECDが指摘したように、細分化された政策分野を横断的・一元的に対応し、官民関係者合意の下で連携した体制を確保することの重要性は、我が国としても共通の課題である。リスク教育、リスク文化の浸透、事業継続性の確保、インフラ整備等の地域レジリエンスを高めるという観点からの取組は我が国にとっても多に参考になる視点であると考えられる。

防災に活かす公民館



公益社団法人全国公民館連合会 事務局次長 村上英己

皆さんは公民館を利用されたことはありますか？ 公民館は公立だけで全国に約15,000館存在しており、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に通えて、集えて、学べる、とても身近な公共施設です。公民館は、普段は自分の趣味のサークル活動や、町内会・自治会の会合や催し物、または公民館主催の講座に参加するなど利用している人がたくさんいますので、皆さんの中には利用されたことがある人もいないかもしれません。

公民館は日常的に使われる用途以外に、災害時には「避難所」として使われることも増えてきています。大雨や台風、噴火、津波、そして大地震などで緊急に避難する場所として、公民館は活用されているのです。

東日本大震災でも、沿岸部のほ

とんどの公民館が避難所となって、多くの方がそこで避難をしました。その後の様々な災害においても、公民館は避難所となっています。

さて、避難所となる施設は他にも様々ありますが、公民館ならではの特徴を挙げれば、次の3点があります。

1つ目は、公民館は居住性に富んでいるということです。公民館では大小様々な部屋があり、調理室や和室も備え、またトイレも複数あることから、災害時では他の施設に比べて生活がしやすいと言われています。

2つ目は、公民館活動が活発な地域ほど日常的に住民とのかかわりがあり、非日常的な災害時であっても、避難所の運営が円滑になると言われています。

3つ目は、公民館は教育機関で



『新訂 公民館における災害対策ハンドブック』
公益社団法人全国公民館連合会編著
第一法規株式会社、平成29年6月

あるため、普段から防災に関わる講座を開催したり、避難所訓練などを実施している公民館も少なくありません。そのように備えておくことで、実際に災害にあっても、慌てずに対応できるようになります。公民館を普段から利用することが、災害への備えにもなっているのです。

全国公民館連合会では、急な災害へ備えるためのハンドブックを以前作成したものが中身が古くなったため、最新のものにアップデートして平成29年に出版しました。これは避難所のマニュアルとして、公民館ばかりでなく、多くの避難所でも通用する内容となっておりますので、いざというときの備えに皆様もご覧いただければと思います。



東日本大震災直後、避難して休んでいる様子
(多賀城市中央公民館)



調理室で、避難した人に食事をつくる住民たち
(気仙沼市松岩公民館)

防災リーダーと地域の輪

第35回

災害時の行動を明確化し、 実災害を想定した防災活動を実現

東京都国分寺市の高木町自治会は、地区防災計画に基づいた実践的な防災訓練を積み重ね、自助と共助による災害に強いまちづくりを進めています。

東京都国分寺市「高木町自治会」



内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

東京都国分寺市にある高木町は、人口約3,000名(1,200世帯)の閑静な住宅街。町は平坦な台地にあり河川もないため、土砂災害や洪水などの危険性は低いです。しかし、消防車が入れない狭い道路沿いに木造住宅が並んでいる所も多く、地震による建物の倒壊や火災で、被害が広がることに懸念されています。

この町で35年以上にわたり防災活動を担っているのが、高木町自治会（会員数約830世帯）です。自治会が本格的に防災活動を始めたきっかけは、ブロック塀の倒壊で多くの人が亡くなった昭和53年(1978)の宮城県沖地震。高木町にも数多くブロック塀があったことから、自治会は安全で緑豊かな町並みを作り出す塀として、「生け垣」を普及させる活動を開始。その後、昭和56年には国分寺市と防災まちづくり推進地区協定を結び、行政や専門家の支援を受けながら、防災部の設置、ニュースレターの発行、防災訓練の実施など活動を広げていきました。そして、昭和59年に全国初と言われる「地区防災計

画」を作成、今に続く防災活動の基盤となっています。

高木町自治会は、平成27年(2015)6月に内閣府の地区防災計画モデル地区として選定されたことを機会に、地域の現状を踏まえ、自助と共助の視点から地区防災計画の改定に着手。自治会の役員や防災部のメンバーなど約15名を中心に議論を重ね、平成28年2月に改定を完了させました。

改定のポイントについて、高木町自治会の櫻井幹三会長は次のように説明します。

「30年前と比べると、町には住宅がとて増えました。災害による被害規模も大きくなると想定されており、自治体だけでは住民への支援が十分に行き届かないと考えられます。こうした現状を踏まえ、今回の改定では、災害時の住民の行動のテーマを『火を出さない』と『安否確認』に絞りました。テーマを絞ることで、災害時に自分達が何をすべきかが、より明確になりました。」

この地区防災計画をもとに、高木町自治会は実災害を想定した様々な訓練を実施しています。



「防災ファミリーひろば」での初期消火訓練

例えば「支援物資配布訓練」では、災害支援所となる地元の神社で物資を収集・仕分けし、町内にある71の班を通じて各戸に届けています。今年2月には3回目の訓練を行い、東京都と国分寺市から提供された水、ビスケット、アルファ米など7品目を会員に配りました。

また、「災害時行動訓練」では、班長と住民の協力による安全確認と被災状況調査、それらの情報の高木町地区本部への伝達などを行なっています。訓練には、迅速な安否確認のために、会員が自宅のドアに「家族全員無事です」と書かれた「安全カード」を掲示することも取り入れています。

「地区防災計画を作っただけで





あやとりなどの遊びも楽しめる「防災ファミリーひろば」



安否確認のため、ドアに掲示する「安全カード」



「災害時行動訓練」でのAED講習



地元の神社で支援物資を収集・仕分けする「支援物資配布訓練」

安心してはいけません。訓練を通じて計画を検証すると、様々な問題が分かってきます。そうした問題をひとつずつ解決して、計画の精度を高めていかなければならないのです」と櫻井会長は言います。

自治会は会員以外の住民に防災意識を浸透させる活動にも力を入れています。防災訓練と住民同士の交流を目的に毎年開催している「防災ファミリーひろば」もその一つ。このイベントでは、初期消火や応急救護などの防災訓練に加え、豚汁の炊き出し、お手

玉やあやとりなどの遊び・ゲーム・クイズ大会といった二世帯、三世帯で参加できるレクリエーションも盛り込み、毎回300名近くを集めています。さらに、自治会の防災活動を紹介した年4回発行の「防災まちづくり通信」や地区防災計画の冊子、日頃の防災の備えや避難の時の注意点などをまとめた小冊子「防災知恵袋」などを全戸に配布しています。

こうした活動の大きな財源となっているのが、資源ごみの回収です。自治会は会員から回収した

空き缶や空き瓶などの資源ごみを売却することで、月約10万円の収入を上げています。この積立金は防災活動の費用に充てられる他、これまで約400万円が被災地への寄付金として活用されています。

この他、自治会では内閣府の「防災スペシャリスト講座」や国分寺市の「市民防災まちづくり学校」への講師の派遣、全国の自治体や自治会からの視察の受け入れなども行なっています。

こうした活動が評価され、高木町自治会は平成29年に「防災まちづくり大賞」（総務大臣賞）と「防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

「私たちは、大きな災害が発生しても、全員が無事に乗り越えられる町を目指しています。そのためは、正しい情報を正しいルートで流し、地域全体で共有することが重要です。これをきちんと実行できる人材を、今後さらに多く養成していきたいです」と櫻井会長は語ります。

(画像提供：すべて 高木町自治会)

【お詫びと訂正】平成30年3月31日発行の「ぼうさい春号 Vol.90」に、下記の誤りがございました。謹んでお詫び申し上げ、ここに訂正いたします。

P12-13「情報の「つながり」から、人の「つながり」へ「TEAM 防災ジャパン」アドバイザー発言欄の加藤孝明様の所属(誤) 跡見学園女子大学 (正) 東京大学生産技術研究所

ぼうさい 夏号 [No. 91]

平成30年7月5日発行 [季刊]
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

● 編集・発行

内閣府(防災担当)普及啓発・連携参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
TEL:03-5253-2111 (大代表)
FAX:03-3581-7510
URL: <http://www.bousai.go.jp>

● 編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町2-4-6-7F
TEL:03-5298-2111 (代表)
URL: <http://www.japanjournal.jp>

● 印刷・製本

敷島印刷株式会社
printed in Japan

ぼうさい秋号は平成30年9月発行の予定です。

● 編集後記

今号は、「知って備える水害・土砂災害」として、これからの台風シーズンに向けて皆様を知っていただきたい内容を特集しています。そして、地域に根差した公民館や避難訓練の取組から、ICTの活用や、海外の取組まで、幅広い防災の動きを掲載しています。内閣府が公表した水害パンフレットやガイドブックなども一読いただきたいです。

また、より視覚的にわかりやすく伝えるためにデザインも改良しました。これからも皆様にご覧いただける誌面にしたいと思っておりますので、ご意見・ご感想お待ちしております！

ご意見・ご感想を、内閣府(防災担当)広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAXにてお寄せください。

入場無料

大規模災害に備える

ほかの地域では
どんな対策を
しているんだろう？

防災って具体的に
なにをどうすれば
よいの？

いざというときに
必要なものは？
みんなできなが
できるのかしら？

ぼうさい こくたい - 2018 -

みんなの連携の輪を地域で強くする

同時開催:
東京都
「防災展」



セッション会場

東京ビッグサイト
会議棟7階8階

セッション・
プレゼンブース・
ポスターセッション



パビリオン会場

そなエリア

〈東京臨海広域防災公園〉
セッション・プレゼンブース・
ポスターセッション・
ワークショップ・
屋外展示



2018/
10/13 土 10:00~18:00 • **14** 日 10:00~16:00

「ぼうさいこくたい」は、防災を推進する団体が全国から集まる日本最大級の防災イベント。ご家族連れから専門家まで幅広い方が防災を学べる絶好の機会です。

大会ホームページでプレゼント予約を受付中。来場予約をされた先着1000名様に備蓄食をプレゼント！大会ホームページでは出展団体プロフィールなどの詳しい大会情報や防災情報コラム「ぼうさいこくたいマガジン」掲載中。

そなエリア
東京臨海広域防災公園



東京ビッグサイト

お問合せ

ぼうさいこくたい2018運営事務局 (株式会社フォンテック内)

メール:bousaikokutai@toiawase.info 電話:03-5545-9191 (平日9:00~18:00)

主催:防災推進国民大会2018実行委員会 (内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議) 共催:国営東京臨海広域防災公園

<http://bosai-kokutai.jp/>

ぼうさいこくたい 検索

